

証券コード 2479

2021年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目10番7号

KPP八重洲ビル

株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク

代表取締役社長 藤 本 彰

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビル12階
AP東京八重洲通り貸し会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型
ストック・オプション制度導入の件

以 上

◎株主様へのお願いと当社の対応について

- ・当日ご出席される場合は、感染拡大状況やご自身のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、体温が37.5度以上と認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、決議事項等に関する質問等は一人一問にさせていただくなど、開催時間を短縮する予定であります。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-tec-cor.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の2つの方法がございます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場受付にご提出ください（ご記入・ご捺印は不要です）。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時：2021年6月29日（火曜日）午前10時

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2021年6月28日（月曜日）午後5時50分到着分まで

~~~~~

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-tec-cor.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益の大幅な減少が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じる中で段階的な経済活動の再開や海外経済の改善もあり、最悪期は脱して持ち直しの動きが見えてまいりました。しかしながら、感染の再拡大への懸念による社会経済活動への影響は依然として残り続け、内外経済への下振れリスクが拭えない先行き不透明な状況です。

このような状況の中、緊急事態宣言解除後も顧客企業の新型コロナウイルス感染拡大への対応の変化や事業運営に関する方針転換などが影響し、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業において、当社グループのテクノロジストに対し、顧客企業から在宅勤務や時差出勤の要請が出されるケースが増加しました。さらにコロナ禍により残業の抑制が推進、継続したことから、テクノロジストの出勤日数、稼働人数及び労働工数も減少した結果、売上高は前連結会計年度より減少しました。

費用面については、コロナ禍の影響による営業活動の抑制により、旅費交通費、会議費等が減少したものの、採用活動の強化により、人件費、採用費が増加し、さらにテクノロジスト増員を見据えた研修施設の増床や研修環境の強化を含む設備投資を行った結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度より増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,771,844千円（前連結会計年度比8.7%減）、営業損失56,260千円（前連結会計年度は141,206千円の営業利益）、経常利益78,725千円（前連結会計年度比43.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益40,481千円（前連結会計年度比55.2%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ア. 技術職知財リース事業

当社グループのテクノロジスト需要は引き続き高く、当連結会計年度においても継続して契約単価の引き上げを促進したものの、新型コロナウイルス感染拡大への警戒は年間を通して続き、当社グループのテクノロジストに対する休業要請、残業抑制の推進等により稼働日数・稼働時間が減少した結果、売上高は2,712,560千円（前連結会計年度比7.0%減）、セグメント利益は316,507千円（同30.5%減）となりました。

イ. 一般派遣及びエンジニア派遣事業

主に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住宅展示場等における着ぐるみスタッフやプラカード案内等の取引が休止または大幅に減少した結果、売上高は59,283千円（前連結会計年度比49.9%減）、セグメント損失は23,955千円（前連結会計年度は6,844千円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は16,554千円であります。その主なものは、事務所内装工事であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染拡大による影響への備え及び当社グループの事業拡大に備える資金として、金融機関より長期借入金310,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第22期<br>(2018年3月期) | 第23期<br>(2019年3月期) | 第24期<br>(2020年3月期) | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 3,054,673          | 3,125,715          | 3,034,411          | 2,771,844                       |
| 経 常 利 益 (千円)             | 76,205             | 156,297            | 139,596            | 78,725                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 33,682             | 91,129             | 90,266             | 40,481                          |
| 1株当たり当期純利益               | 3円93銭              | 10円63銭             | 10円55銭             | 5円11銭                           |
| 総 資 産 (千円)               | 1,745,169          | 1,806,540          | 1,819,628          | 1,969,523                       |
| 純 資 産 (千円)               | 832,929            | 903,226            | 924,802            | 887,165                         |
| 1株当たり純資産                 | 97円20銭             | 105円40銭            | 110円50銭            | 112円54銭                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第22期<br>(2018年3月期) | 第23期<br>(2019年3月期) | 第24期<br>(2020年3月期) | 第25期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 1,955,536          | 2,011,581          | 1,916,457          | 1,724,475                     |
| 経 常 利 益 (千円)                   | 51,847             | 84,559             | 93,844             | 8,642                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)      | 26,231             | 51,119             | 62,155             | △3,546                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | 3円6銭               | 5円97銭              | 7円26銭              | △0円45銭                        |
| 総 資 産 (千円)                     | 1,518,955          | 1,521,435          | 1,570,708          | 1,623,359                     |
| 純 資 産 (千円)                     | 812,998            | 846,599            | 854,555            | 775,541                       |
| 1株当たり純資産                       | 94円87銭             | 98円79銭             | 102円11銭            | 98円38銭                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------------------------|
| 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー | 50,000千円 | 100.0%             | 技術職知財リース事業<br>一般派遣及びエンジニア派遣事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは技術職知財リース事業を中核としており、採用、人材育成、営業が事業の持続的発展の主軸であると認識しております。当社のコア・コンピタンスである知財力の継続的強化に取り組み、収益力のさらなる向上を実現する体制を構築するため、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### ① 優秀なテクノロジストの採用

当社グループの中核である技術職知財リース事業においては、即戦力かつ高度な技術力を備えた人材が常に求められております。このような顧客ニーズに応えるため、多種多様な技術を持つ人材を採用できるよう、採用体制の強化に努めます。新卒採用については、すべての採用活動をWebに切り替え、日本全国から優秀な人材を確保するよう努めるとともに、国内各拠点及び従業員のネットワークを活用し、多様な採用ルートを引き続き構築してまいります。これにより、多くの有望な新卒社員の安定的採用や中途採用の増加につなげるとともに、成長分野のテクノロジスト採用もさらに強化してまいります。

## ② 人材育成とキャリアサポート

技術が日進月歩で発展している中、顧客満足度の高い技術ソリューションを提供し続けるために、テクノロジストの技術力向上とキャリアサポートは常に重要な課題であります。きめ細かい分野別・テーマ別技術研修の他に、IoTやAIなど先進技術における需要拡大に対応した教育体制の強化と当連結会計年度に導入したテクノロジスト個々の効率的かつ実践的な学習を支援する独自開発の技術教育プラットフォームを活用し、テクノロジストの技術面での習熟をサポートしてまいります。また、社内受託開発チームでの多様なプロジェクトを経験する中でスキルとチームワークを磨く場を設け、技術力・人間力を兼ね備えたバイタリティ溢れる人材の育成に努めてまいります。さらに、スキルや経験に沿った報酬制度の導入、定期的な面談やフォローアップ研修、メンタルヘルスケア、社員同士によるコミュニケーションの醸成、テクノロジストの評価・表彰制度の整備等により、テクノロジストのモチベーションと働く満足度を継続的に高め、定着率のさらなる向上を図ってまいります。

## ③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である建築関連、自動車関連においては、コロナ禍の中でも引き続き顧客のフォロー活動を実施し、顧客の幅広いニーズに対応できる地力をさらに蓄積すべく営業力を強化してまいります。また、前年に引き続きIoTやAIなど先進技術の需要も視野に入れ、コロナ禍の影響が継続する状況下であっても、Webを活用した営業活動も一層強化することで新規顧客の獲得に取り組みます。さらに、幅広い業種にわたる顧客基盤を構築し、収益源の多角化を進めます。

## ④ コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底は、経営の最重要課題であり社会的責務であると認識しております。

取締役会の機能強化を図り、経営の健全性及び透明性の確保のため、経営の意思決定、業務執行等に対する適正な監視・監督体制を常に維持しております。また、内部統制室を中心とした内部管理体制を整備し、定期的なコンプライアンス教育の実施等のほか、代表取締役、監査等委員会、会計監査人、内部統制室の間で適切な情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

| 事業区分            | 事業内容                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 技術職知財リース事業      | 「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に専門技術を顧客企業に提供、支援する業務 |
| 一般派遣及びエンジニア派遣事業 | 製造現場業務への一般派遣、イベント・ポスティング事業、介護事業                            |

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル  
営業の拠点：

| 営業所   |          | 営業所    |           |
|-------|----------|--------|-----------|
| 名称    | 所在地      | 名称     | 所在地       |
| 水戸営業所 | 茨城県水戸市   | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 東京営業所 | 東京都中央区   | 大阪営業所  | 大阪府吹田市    |
| 浜松営業所 | 静岡県浜松市中区 | 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区 |
| 計6拠点  |          |        |           |

② 子会社

| 会社名                   | 所在地    |
|-----------------------|--------|
| 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー | 東京都中央区 |

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分            | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| 技術職知財リース事業      | 369 (36) 名 | 2名減 (9名減)   |
| 一般派遣及びエンジニア派遣事業 | － (17) 名   | －名 (5名増)    |
| 全社 (共通)         | 19 (7) 名   | 1名減 (4名増)   |
| 合計              | 388 (60) 名 | 3名減 (－)     |

(注) 1. 従業員数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 222 (9) 名 | 9名減 (4名増) | 38.4歳 | 10.8年  |

(注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 222,115千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 130,357千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 93,530千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 33,334千円  |
| 株式会社京都銀行     | 27,721千円  |
| 明治安田生命保険相互会社 | 6,360千円   |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,352千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 28,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 8,572,400株  |
| ③ 株主数        | 4,060名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 藤 本 彰                  | 1,814,200株 | 23.01%  |
| 小 貝 恭 生                | 281,500    | 3.57%   |
| 藤 本 商 事 株 式 会 社        | 164,800    | 2.09%   |
| 小 森 ミ ヨ                | 159,700    | 2.03%   |
| 藤 本 信                  | 115,500    | 1.47%   |
| ジェ イ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会 | 103,000    | 1.30%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券      | 91,510     | 1.16%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社    | 79,900     | 1.01%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社        | 76,300     | 0.97%   |
| 小 島 康 行                | 73,300     | 0.93%   |

（注）1. 当社は、自己株式を689,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（689,100株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名                   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 藤 本 彰                 | 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役会長                  |
| 取 締 役         | 小 川 典 男               | 新規事業推進本部長                                   |
| 取 締 役         | 小 貝 恭 生               |                                             |
| 取締役(常勤監査等委員)  | 山 田 峻 介               |                                             |
| 取締役(監査等委員)    | 崔 在 亨 <sup>チェゾン</sup> | Urachacha Co.,Ltd.代表理事                      |
| 取締役(監査等委員)    | 尾 野 恭 史               | YKT株式会社社外取締役<br>B-by-C株式会社社外監査役             |
| 取締役(監査等委員)    | 関 口 輝比古               | JILAF（国際労働財団）タイ事務所長<br>JILAF（国際労働財団）タイ財団理事長 |

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)山田峻介氏、取締役(監査等委員)尾野恭史氏及び取締役(監査等委員)関口輝比古氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)山田峻介氏及び取締役(監査等委員)尾野恭史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(常勤監査等委員)山田峻介氏は、1972年8月に山田経理法務事務所を設立し、当社監査役に就任するまでの間、30年にわたり税務申告代行等の経理業務に従事しておりました。
  - ・取締役(監査等委員)尾野恭史氏は、2016年5月より、B-by-C株式会社において監査役として監査業務に従事しております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山田峻介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(常勤監査等委員)山田峻介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                     | 員 数          | 報 酬 等 の 額             |
|-----------------------------------------|--------------|-----------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)                           | 3 名          | 59,100千円              |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 4 名<br>(3 名) | 8,400千円<br>(6,600千円)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 取 締 役 )                 | 7 名<br>(3 名) | 67,500千円<br>(6,600千円) |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 業績連動報酬等に関する事項、非金銭報酬等の内容

株式報酬型ストック・オプション制度を導入しており、新株予約権の発行とその具体的内容は、株主総会で決議された範囲内で、取締役会で決定いたします。支給実績はありません。

### 二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額1億円以内、新株予約権数の上限を年4,000個以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は3名)です。

ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の内容は、現金支給である固定報酬を基本とし、企業価値の増大への意欲や士気を高めることを目的として、業績連動及び非金銭報酬である新株予約権を支給することもある。

その算定方法の決定方針は、「役位、職責、在任年数等に応じた報酬」、「当社グループの業績に見合った報酬」、「企業価値向上への動機づけとなる報酬」を基本とし、現金支給の場合は、株主総会で決議された年額の報酬限度額の範囲内で、個人別報酬等の算定方法の決定方針を基に、代表取締役社長藤本彰氏に全部の決定を委任する。その支給時期は、株主総会で選任された翌月より、上記により決定された報酬の年間総額を分割し、毎月定額支給する。

業績連動及び非金銭報酬型の新株予約権の支給については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会の決議により決定する。その支給時期、新株予約権の行使期間およびその他内容についても、取締役会の決議により決定する。

監査等委員である取締役の個人別報酬の金額及び内容は、現金支給である固定報酬のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長藤本彰氏に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

ト. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分              | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 | 当社との関係         |
|------------------|---------|-------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 山 田 峻 介 | —                                               | 特別の利害関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 尾 野 恭 史 | YKT株式会社社外取締役<br>B-by-C株式会社社外監査役                 | 特別の利害関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 関 口 輝比古 | JILAF (国際労働財団) タイ事務所長<br>JILAF (国際労働財団) タイ財団理事長 | 特別の利害関係はありません。 |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                              |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(常勤監査等委員)<br>山 田 峻 介 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。長年にわたる経理業務、監査業務の経験から、取締役の業務執行の適正性と合理性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査及び内部統制について、適宜必要な発言を行っております。               |
| 取締役(監査等委員)<br>尾 野 恭 史   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性と妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、コンプライアンス強化について、適宜必要な発言を行っております。                    |
| 取締役(監査等委員)<br>関 口 輝 比 古 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。長い海外勤務で培われたグローバルな見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、豊富な海外勤務経験を活かした客観的見地から、適宜必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 P W C 京都監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社はコンプライアンス体制の管理、整備を重要課題と認識した上で、代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス体制構築の責任者として任命し、職務上必要ある関連法令及び定款との整合性を検討することにより当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の適合性を確保できる体制の構築、維持、整備を行う体制とする。また、監査等委員会、内部統制室は法令、定款に反する職務が執行されていないかについて監査を行い、取締役会及び代表取締役へ報告する。その上で、取締役会及び代表取締役は、各取締役及び各部門長に対して問題点を指摘、改善指示を行う。
  - ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令、定款を遵守した行動を取るために、コンプライアンス教育や啓発活動を実施する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役（監査等委員を含む）は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- (3) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制  
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制
  - ① 業務執行に係るリスクを体系的に認識・評価し、適切なリスク管理を行うために、「リスク管理規程」に基づき、全社的なリスク管理体制を整備する。
  - ② リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役は、管理本部長をリスク管理体制に関する統括責任者として任命し、管理本部長は各取締役、執行役員と共に部門ごとのリスクマネジメント体制を確立する。また、監査等委員会及び内部統制室は各部門のリスクマネジメント状況の監査を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制を整備すると共に、内部統制の適切な運用及び継続的な改善を行う。また、内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告する。
- (6) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく中期経営計画及び年度経営計画を策定する。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、業務執行における迅速な意思決定と効率的な会社運営を図るため、取締役及び執行役員で構成する経営会議を月1回開催する。

- (7) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
  - ② 子会社の活動内容については、定期的な報告と重要案件の事前協議を実施する。内部統制室は関係会社管理規程に基づき子会社の監査を実施する。
- (8) 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときには法令に従い監査等委員に報告する。
  - ② 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、重要な契約書等の文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役または使用人に説明を求める。
  - ③ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、原則として内部統制室が必要に応じて監査等委員の業務補助を行う。その具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、関係部署との意見調整を行う等十分考慮して、監査等委員会の指示の実効性確保に努める。
  - ④ 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催し、審議の充実に努めております。
  - ② コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備すると基本方針に基づき、「企業倫理規程」を社内システムで全社員へ公開・周知を図っております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、「倫理法令遵守評価表」による各部門でのコンプライアンス評価を行い、経営会議へ報告いたしております。
  - ③ 「リスク管理規程」に基づき、当社へのリスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては「リスク管理シート」へ明記して経営会議へ提言し、検討する体制の整備に努めております。
  - ④ 監査等委員会において定めた監査方針、監査計画等に基づき監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、運用状況を確認しています。
  - ⑤ 内部監査については、内部監査計画に基づき当社及び子会社の監査を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり1円の期末配当を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。

当事業年度につきましては、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき、設定した上限株数500,000株のうち299,400株（取得価額総額 42,990千円）と、2020年5月11日開催の取締役会決議に基づき、設定した上限株数200,000株のうち200,000株（取得価額総額 35,442千円）の自己株式を取得いたしました。この結果、2021年3月末時点で発行済株式総数の8.04%、689,100株を保有しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部        |           |
| 流 動 資 産         | 1,795,069 | 流 動 負 債        | 498,869   |
| 現金及び預金          | 1,363,429 | 一年以内返済予定の長期借入金 | 145,040   |
| 受取手形及び売掛金       | 372,818   | 未 払 金          | 80,400    |
| 電子記録債権          | 2,350     | 未 払 費 用        | 44,159    |
| 仕 掛 品           | 2,541     | 未 払 法 人 税 等    | 24,702    |
| 前 払 費 用         | 47,566    | 未 払 消 費 税 等    | 38,167    |
| そ の 他           | 6,362     | 預 り 金          | 12,076    |
| 固 定 資 産         | 174,454   | 賞 与 引 当 金      | 154,283   |
| 有 形 固 定 資 産     | 25,559    | そ の 他          | 40        |
| 建 物             | 21,382    | 固 定 負 債        | 583,488   |
| 工具、器具及び備品       | 4,177     | 長 期 借 入 金      | 369,729   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,255     | 退職給付に係る負債      | 213,759   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,949     | 負 債 合 計        | 1,082,358 |
| そ の 他           | 305       | 純 資 産 の 部      |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 146,639   | 株 主 資 本        | 885,569   |
| 投 資 有 価 証 券     | 37,933    | 資 本 金          | 261,834   |
| 関 係 会 社 株 式     | 0         | 資 本 剰 余 金      | 246,556   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 54,769    | 利 益 剰 余 金      | 482,169   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 52,391    | 自 己 株 式        | △104,991  |
| そ の 他           | 1,544     | その他の包括利益累計額    | 1,596     |
| 資 産 合 計         | 1,969,523 | その他有価証券評価差額金   | 24,477    |
|                 |           | 退職給付に係る調整累計額   | △22,881   |
|                 |           | 純 資 産 合 計      | 887,165   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計  | 1,969,523 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,771,844 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,119,885 |
| 売 上 総 利 益               |         | 651,959   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 708,219   |
| 営 業 損 失                 |         | 56,260    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 0       |           |
| 受 取 配 当 金               | 776     |           |
| 受 取 補 償 金               | 4,457   |           |
| 助 成 金 収 入               | 120,709 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10,895  |           |
| そ の 他                   | 504     | 137,343   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,609   |           |
| 支 払 手 数 料               | 747     | 2,357     |
| 経 常 利 益                 |         | 78,725    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,963   | 1,963     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 76,762    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,269  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,010   | 36,280    |
| 当 期 純 利 益               |         | 40,481    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | －         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 40,481    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |          |         |
|------------------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                  | 261,834 | 246,328 | 450,056 | △28,645  | 929,574 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |         |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △8,369  |          | △8,369  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |         | 40,481  |          | 40,481  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |         | △78,433  | △78,433 |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 227     |         | 2,087    | 2,315   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |         |         |          |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | 227     | 32,112  | △76,345  | △44,004 |
| 当連結会計年度末残高                   | 261,834 | 246,556 | 482,169 | △104,991 | 885,569 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 15,458                | △20,229          | △4,771            | 924,802   |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                  |                   | △8,369    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                  |                   | 40,481    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                  |                   | △78,433   |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                       |                  |                   | 2,315     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 9,019                 | △2,651           | 6,367             | 6,367     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 9,019                 | △2,651           | 6,367             | △37,637   |
| 当連結会計年度末残高                   | 24,477                | △22,881          | 1,596             | 887,165   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産         | 1,332,511 | 流 動 負 債                 | 356,114   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,035,661 | 一年以内返済予定の長期借入金          | 131,708   |
| 売 掛 金           | 240,788   | 未 払 金                   | 73,990    |
| 仕 掛 品           | 2,354     | 未 払 費 用                 | 25,721    |
| 前 払 費 用         | 40,101    | 未 払 消 費 税 等             | 19,005    |
| 未 収 入 金         | 8,564     | 預 り 金                   | 7,324     |
| そ の 他           | 5,041     | 賞 与 引 当 金               | 98,323    |
| 固 定 資 産         | 290,848   | そ の 他                   | 40        |
| 有 形 固 定 資 産     | 25,559    | 固 定 負 債                 | 491,704   |
| 建 物             | 21,382    | 長 期 借 入 金               | 349,727   |
| 工具、器具及び備品       | 4,177     | 退 職 給 付 引 当 金           | 141,977   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,255     | 負 債 合 計                 | 847,818   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 1,949     | 純 資 産 の 部               |           |
| そ の 他           | 305       | 株 主 資 本                 | 751,063   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 263,033   | 資 本 金                   | 261,834   |
| 投 資 有 価 証 券     | 37,933    | 資 本 剰 余 金               | 246,853   |
| 関 係 会 社 株 式     | 145,290   | 資 本 準 備 金               | 81,232    |
| 長 期 前 払 費 用     | 1,544     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 165,621   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 50,470    | 利 益 剰 余 金               | 347,367   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 27,795    | 利 益 準 備 金               | 994       |
| 資 産 合 計         | 1,623,359 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 346,373   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 346,373   |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △104,991  |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 24,477    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 24,477    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 775,541   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,623,359 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,724,475 |
| 売 上 原 価               |        | 1,190,094 |
| 売 上 総 利 益             |        | 534,380   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 607,104   |
| 営 業 損 失               |        | 72,724    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 0      |           |
| 受 取 配 当 金             | 776    |           |
| 受 取 手 数 料             | 52,800 |           |
| 受 取 補 償 金             | 3,579  |           |
| 助 成 金 収 入             | 15,323 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 10,895 |           |
| そ の 他                 | 349    | 83,723    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,609  |           |
| 支 払 手 数 料             | 747    | 2,357     |
| 経 常 利 益               |        | 8,642     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,963  | 1,963     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 6,679     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,767  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,458  | 10,225    |
| 当 期 純 損 失             |        | 3,546     |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |              |                                 |              |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|--------------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |                                 |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |         |           |                |              |              |                                 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 261,834 | 81,232    | 165,393        | 246,625      | 994          | 358,288                         | 359,282      | △28,645  | 839,096     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |              |                                 |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |              | △8,369                          | △8,369       |          | △8,369      |
| 当 期 純 損 失               |         |           |                |              |              | △3,546                          | △3,546       |          | △3,546      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |              |                                 |              | △78,433  | △78,433     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 227            | 227          |              |                                 |              | 2,087    | 2,315       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |              |                                 |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 227            | 227          | －            | △11,915                         | △11,915      | △76,345  | △88,033     |
| 当 期 末 残 高               | 261,834 | 81,232    | 165,621        | 246,853      | 994          | 346,373                         | 347,367      | △104,991 | 751,063     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 15,458                     | 15,458                 | 854,555   |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                        | △8,369    |
| 当 期 純 損 失               |                            |                        | △3,546    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                        | △78,433   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                            |                        | 2,315     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9,019                      | 9,019                  | 9,019     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9,019                      | 9,019                  | △79,013   |
| 当 期 末 残 高               | 24,477                     | 24,477                 | 775,541   |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 (印)  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 (印)  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社ジェイテック 監査等委員会

常勤監査等委員 山田峻介 ㊟

監査等委員 崔在亨 ㊟

監査等委員 尾野恭史 ㊟

監査等委員 関口輝比古 ㊟

(注) 監査等委員山田峻介、尾野恭史及び関口輝比古は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、第25期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は7,883,300円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | ふじもと あきら<br>藤 本 彰<br>(1954年10月3日生) | 1985年8月 株式会社メイテック入社<br>1997年3月 当社入社<br>1997年5月 当社取締役<br>1998年11月 当社代表取締役社長<br>2007年4月 当社代表取締役会長<br>2009年6月 当社代表取締役社長<br>2010年6月 当社代表取締役会長<br>2011年6月 当社相談役<br>2014年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>株式会社ジオトレーディング（現株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー）代表取締役社長<br>2015年6月 ペンチャービジネスサポート株式会社（株式会社ジェイテックビジネスサポート）取締役<br>2015年10月 株式会社ジェイテックアーキテクト代表取締役社長<br>2017年1月 株式会社ジェイテックビジネスサポート代表取締役社長<br>2019年4月 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役会長（現任） | 1,814,200株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | お 小 川 のりお<br>がわ 典 男<br>(1965年 6 月 5 日生)      | 1989年 4 月 芝本産業株式会社入社<br>1995年12月 株式会社メイテック入社<br>1996年10月 当社入社<br>1997年 5 月 当社取締役<br>2004年 4 月 龍宝院勤務<br>2008年 3 月 当社入社<br>2010年 3 月 龍宝院勤務<br>2015年 5 月 株式会社エル・ジェイ・エンジニア<br>リング（株式会社ジェイテックアー<br>キテクト）取締役<br>2015年 6 月 当社入社<br>当社執行役員経営企画室長<br>ベンチャービジネスサポート株式会<br>社（株式会社ジェイテックビジネス<br>サポート）取締役<br>2017年 4 月 当社執行役員業務本部長<br>2017年 6 月 当社取締役業務本部長<br>2019年 4 月 株式会社ジェイテックアドバンスト<br>テクノロジー取締役<br>2020年 4 月 当社取締役新規事業推進本部長<br>（現任） | 一株                |
| 3         | ※ 村 た りゅう ぞう<br>むら 田 竜 三<br>(1974年 2 月 9 日生) | 1992年 4 月 株式会社可児セラミック入社<br>1996年 4 月 タクト株式会社入社<br>2002年11月 当社入社<br>2013年 4 月 当社執行役員技術本部長<br>2014年 5 月 株式会社エル・ジェイ・エンジニア<br>リング（株式会社ジェイテックアー<br>キテクト）監査役<br>2014年 6 月 株式会社ジ奥特レーディング（現株<br>式会社ジェイテックアドバンストテ<br>クノロジ）監査役<br>2016年 1 月 株式会社ジェイテックビジネスサポ<br>ート監査役<br>2018年 4 月 当社執行役員経営企画室長（現任）<br>2020年 4 月 当社執行役員ジェイテックグループ<br>統括本部長（現任）                                                                                         | 10,100株           |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふり<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                    | がな<br>名<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | やま だ しゅん すけ<br>山 田 峻 介<br>(1942年1月10日生)   | 1972年8月 山田経理法務事務所設立<br>2002年6月 当社監査役<br>2019年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）<br>（現任）                                                                                                                                                           | 一株                |
| 2          | チェ 崔<br>崔 在 ヒョン<br>(1973年2月28日生)          | 1999年11月 FUJITSU Korea Co., Ltd.入社<br>2001年5月 当社入社<br>2004年4月 JTEC Engineers Co., Ltd.入社<br>2009年5月 Urachacha Co.,Ltd.代表理事<br>（現任）<br>2010年8月 South Africa East Asia Trade Pty.<br>入社<br>2014年6月 当社取締役<br>2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 一株                |
| 3          | お の やす ひと<br>尾 野 恭 史<br>(1971年3月8日生)      | 2001年10月 第二東京弁護士会登録<br>古賀総合法律事務所弁護士<br>2006年3月 Y K T 株式会社社外監査役<br>2013年6月 当社社外監査役<br>2014年6月 三和倉庫株式会社社外取締役<br>2016年5月 B-b y -C 株式会社社外監査役<br>（現任）<br>2017年3月 Y K T 株式会社社外取締役（現任）<br>2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）                  | 一株                |
| 4          | せき ぐち てる ひ こ<br>関 口 輝 比 古<br>(1974年5月7日生) | 1997年4月 タイ王国チェンラーイ県メーコック<br>財団ボランティア<br>2005年3月 スミタ・リミテッド・パートナーシ<br>ップマネージャー<br>2010年4月 JILAF（国際労働財団）タイ事務所<br>長（現任）<br>2017年8月 JILAF（国際労働財団）タイ財団理<br>事長（現任）<br>2018年6月 当社社外取締役<br>2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）                   | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田峻介氏、尾野恭史氏及び関口輝比古氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山田峻介氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社で19年間監査業務に従事していただいた実績と経験を有しており、引き続き当該経験に基づいた的確な助言をいただきたいためであります。
4. 尾野恭史氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての高度な専門的知識を有しており、当該専門的知識を当社の経営判断に反映していただき、コンプライアンスの強化を図りたいためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 関口輝比古氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は海外勤務で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験を活かし、当社の経営に有益な提言、助言をいただきたいためであります。
6. 山田峻介氏、尾野恭史氏及び関口輝比古氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、山田峻介氏及び尾野恭史氏が2年、関口輝比古氏が3年となります。
7. 当社は、山田峻介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となっていくと予定であります。

**第4号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案について同じ。）に対する株式報酬型ストック・オプション制度導入の件

当社は、2013年6月27日開催の第17回定時株主総会において、当社の取締役を対象に、株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、取締役の基本報酬とは別枠で、年額1億円以内、新株予約権の上限を年4,000個以内と決議いただき今日に至っておりますが、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、これを廃止したうえで、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権を当社の取締役の報酬等として、基本報酬とは別枠で、年額1億円以内、新株予約権の上限を年4,000個以内と、従前と同様の内容をあらためて設定することについて、ご承認をお願いするものであります。

ストック・オプション報酬の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。

本件ストック・オプションは、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大への意欲や士気を一層高めることを目的としており、本件ストック・オプションに関する報酬等の額は当社における取締役の貢献度等を勘案して算定し、決定することから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案については、当社の監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

本議案をご承認いただいた後は、本議案記載の範囲内で、当社取締役会の決議により、当社取締役に対する新株予約権を発行することとなります。

なお、現在の取締役は3名であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は同じく3名となります。

当社の取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

1. 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

①新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は4,000個とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式」という。）は100株とする。ただし、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下同様とする。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。その他、当社が付与株式数の調整をすることが適切であると判断した場合、当社は必要と認められる調整を行うものとする。

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の行使条件は、当社取締役会で決定する。

7. その他新株予約権の条件

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めることとする。

以上

KPP八重洲ビル12階 AP東京八重洲通り貸し会議室  
TEL 03-6228-7273

交通 ○J R東京駅八重洲中央口から徒歩約6分  
○地下鉄銀座線京橋駅（6番出口）から徒歩約4分  
○地下鉄浅草線宝町駅（A7番出口）から徒歩約4分  
○地下鉄東西線・銀座線・浅草線日本橋駅（B1出口）から徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。